

随意契約業者選定及び比較見積省略理由書

工 事 名：一般府道 八尾道明寺線 安中地下道排水設備更新工事（その3）

工事場所：八尾市相生町四丁目地内

本件工事は、一般府道八尾道明寺線 安中地下道において、令和5年9月11日に発生した、排水ポンプ故障事案により応急的に設置した仮設ポンプ（1台）を含む排水ポンプ（全2台）を更新し、道路内の雨水・湧水等の排水機能を更新するものである。また、当該地下道は、出水期の雨水による冠水のみならず、湧水量が多く湧水期にも常時ポンプ排水を行っている状況であり、速やかな排水ポンプの更新を図り通行車両の安全確保が必要な状況にある。

本件工事は当初、「一般府道 八尾道明寺線 安中地下道排水設備更新工事」として、一般競争入札において令和6年3月12日に公告を行い、令和6年4月3日に開札及び令和6年4月8日に再度開札したが、予定価格の範囲内での入札がなかったため、「一般府道 八尾道明寺線 安中地下道排水設備更新工事（その2）」として再度の公告入札を実施し、令和6年6月21日に開札、及び令和6年6月26日に再度開札を実施した。しかし、再度の公告入札においても、予定価格の範囲内での入札がなかったため、取止めとなった。

排水ポンプは工場製作品であり、ポンプ更新まで所要の日数を要し、速やかなポンプの更新が不可欠な状況のなか、（その2）工事の再度の入札においては、2者が入札書を提出しており、このうち、予定価格に最も近い金額で入札したKRウォーターサービス株式会社と価格交渉を行った結果、予定価格の範囲内で施工が可能であることを承諾した。

以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定（競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき）に基づき、随意契約を行うものである。

また、大阪府財務規則の運用第62条関係第2項第13号（再度の入札又は公開見積合せに付し落札者又は採用者がいないもの）の規定により、比較見積を省略する。

業 者 名	業 者 番 号	契 約 先 所 在 地	備 考
KRウォーターサービス株式会社	7021021	大阪府中央区南船場2-3-4 日宝長堀ビル601	